

中工場における維持管理の状況(令和7年度)

1. ごみ処分量

単位：t

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
処分量	14,840.94	12,124.12	11,940.93	13,284.30	14,243.59	11,881.46	12,293.71	15,036.76	12,037.16	11,998.39	5,947.24	10,412.11	146,040.71

2. 排ガス測定結果

(1)1号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目	単位	基準値	協定値	4月		5月	6月	7月	8月	9月	10月		11月	12月	1月		2月	3月
				4月7日	-	5月12日	6月9日	7月14日	8月1日	-	-	-	11月28日	12月2日	1月5日	1月14日	2月2日	3月12日
測定採取	-	-	-	4月7日	-	5月12日	6月9日	7月14日	8月1日	-	-	-	11月28日	12月2日	1月5日	1月14日	2月2日	3月12日
測定結果	-	-	-	4月21日	-	5月23日	6月23日	7月28日	8月12日	-	-	-	12月12日	12月16日	1月19日	2月2日	2月16日	3月24日
ばいじん(酸素換算値)	g/m <sup>3</sup> N	0.04	0.02	0.001未満	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	0.001未満	0.001未満
硫黄酸化物	濃度(酸素換算値)	ppm	-	10	1未満	-	1未満	1未満	1未満	-	-	-	1未満	1未満	1未満	-	1未満	1未満
	排出量	m <sup>3</sup> /h	-	-	0.048未満	-	0.046未満	0.054未満	0.044未満	0.045未満	-	-	0.044未満	0.045未満	0.045未満	-	0.046未満	0.046未満
	排出基準	m <sup>3</sup> /h	-	-	49	-	48	53	48	49	-	-	-	46	47	46	-	47
窒素酸化物(酸素換算値)	ppm	250	50	26	-	22	25	21	25	-	-	-	27	22	24	-	21	32
塩化水素(酸素換算値)	ppm	-	50	1未満	-	1未満	1未満	1未満	1未満	-	-	-	1未満	1未満	1未満	-	1未満	1未満
	mg/m <sup>3</sup> N	700	-	2未満	-	2未満	2未満	2未満	2未満	-	-	-	2未満	2未満	2未満	-	2未満	2未満
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
備考																		

(2)2号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目	単位	基準値	協定値	4月		5月	6月	7月	8月	9月	10月		11月	12月	1月		2月	3月
				4月8日	4月14日	-	-	7月30日	8月18日	9月8日	10月6日	-	11月10日	12月3日	1月6日	-	2月3日	3月13日
測定採取	-	-	-	4月8日	4月14日	-	-	7月30日	8月18日	9月8日	10月6日	-	11月10日	12月3日	1月6日	-	2月3日	3月13日
測定結果	-	-	-	4月21日	5月7日	-	-	8月12日	9月1日	9月22日	10月20日	-	11月21日	12月16日	1月19日	-	2月16日	3月24日
ばいじん(酸素換算値)	g/m <sup>3</sup> N	0.04	0.02	0.001未満	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	0.001未満	0.001未満
硫黄酸化物	濃度(酸素換算値)	ppm	-	10	1未満	-	-	1未満	1未満	1未満	1未満	-	1未満	1未満	1未満	-	1未満	1未満
	排出量	m <sup>3</sup> /h	-	-	0.054未満	-	-	0.044未満	0.048未満	0.044未満	0.044未満	-	0.045未満	0.045未満	0.044未満	-	0.046未満	0.046未満
	排出基準	m <sup>3</sup> /h	-	-	52	-	-	48	50	47	48	-	47	47	46	-	47	48
窒素酸化物(酸素換算値)	ppm	250	50	33	-	-	-	26	5	21	25	-	21	24	29	-	23	31
塩化水素(酸素換算値)	ppm	-	50	1未満	-	-	-	1未満	1未満	1未満	1未満	-	1未満	1未満	1未満	-	1未満	1未満
	mg/m <sup>3</sup> N	700	-	2未満	-	-	-	2未満	2未満	2未満	2未満	-	2未満	2未満	2未満	-	2未満	2未満
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.1	0.1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備考																		

(3)3号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目		単位	基準値	協定値	4月		5月	6月	7月	8月	9月	10月		11月	12月	1月		2月	3月
排 ガ ス 測 定 結 果	測定採取	—	—	—	4月11日	—	5月13日	6月10日	7月15日	8月19日	9月9日	10月7日	10月21日	11月11日	—	—	—	—	—
	測定結果	—	—	—	4月21日	—	5月26日	6月23日	7月28日	9月1日	9月22日	10月20日	11月7日	11月21日	—	—	—	—	—
	ばいじん(酸素換算値)	g/m <sup>3</sup> N	0.04	0.02	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	—	0.001未満	—	—	—	—	—
	硫黄酸化物	濃度 (酸素換算値)	ppm	—	10	1未満	—	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	—	1未満	—	—	—	—
		排出量	m <sup>3</sup> /h	—	—	0.048未満	—	0.046未満	0.048未満	0.047未満	0.047未満	0.043未満	0.048未満	—	0.044未満	—	—	—	—
		排出基準	m <sup>3</sup> /h	—	—	49	—	48	49	50	50	47	50	—	47	—	—	—	—
	窒素酸化物(酸素換算値)	ppm	250	50	28	—	29	26	22	23	25	25	—	27	—	—	—	—	
	塩化水素(酸素換算値)	ppm	—	50	1未満	—	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	—	1未満	—	—	—	—
		mg/m <sup>3</sup> N	700	—	2未満	—	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	—	2未満	—	—	—	—
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
備考																			

[用語の説明]

基準値：法律で定められている値です。

協定値：公害防止協定書に基づく値です。

酸素換算値：排ガスの中に含まれている物質の濃度を酸素濃度12%の状態に換算したものです。

[単位の説明]

ppm：100万分の1の単位です。空気1立方メートル中に1立方センチメートルの物質が含まれていると1ppmです。

m<sup>3</sup>N：温度が0℃であって、1気圧の標準状態に換算したガス容積を示しています。

ng（ナノグラム）：10億分の1グラム

TEQ(Toxic Equivalents Quantity)：ダイオキシン類は各異性体の毒性が異なるため、毒性の最も強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した毒性等量(TEQ)により表しています。